

平成28年度 福井県産休・育休等代替職員募集のお知らせ

受付期間	平成28年10月14日（金） ～平成28年11月11日（金）〈必着〉
試験	平成28年11月18日（金）、11月21日（月）

平成28年10月14日
福井県総務部人事企画課
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
電話 0776-20-0241

県の本庁各課・出先機関で、平成28年12月から平成29年4月までの間に勤務を始める産休・育休等代替職員を募集します。

現在、福井にお住まいの方だけでなく、福井に移住して働くことを希望されている方も応募いただけます。住むひと・来るひとの楽しく豊かな人生を実現する「元気あふれる日本一のふるさと」をめざし、一緒がんばっていただける方の応募をお待ちしています。

＜職務内容＞

知事部局および教育委員会の各所属における職員の給与・旅費事務や予算事業の企画・運営など、幅広い一般行政の事務に従事していただきます。

産休・育休等代替職員は、下記の事項に該当する場合に期限付で採用するもので、概ね5か月ごとに任期を更新し、継続して勤務できる期間は概ね数か月～1年程度となります。（職員の育児休業期間により、最長で2～3年程度勤務できる場合があります。）ただし、勤務実績等により任期が更新されない場合があります。

【代替職員が必要な場合】

- ① 職員が産前産後休暇および育児休業を取得した場合
- ② 職員が介護休暇を取得した場合
- ③ 職員が突発的に退職した場合

必要の都度、職員を採用することになるため、採用時期および勤務期間はそれぞれ異なります。また、平成29年4月末までに代替職員が必要とならない場合は採用されませんのでご注意ください。

採用された後でも、職員の育児休業や介護休暇の期間が短縮された場合には、その時点で退職していただくことになります。

1 募集

30名程度（一般事務）

勤務開始時期、勤務場所等は、申込書・面接により希望等確認

勤務開始時期	募集人数	勤務場所
平成28年12月～ 平成29年4月で随時	30名	県庁各課および県内出先機関 (福井、坂井、奥越、丹南、嶺南)

※次回の福井県産休育休・代替職員募集は平成29年2月下旬頃に実施予定

2 応募資格

日本の国籍を有し、かつ地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方。
ただし、応募時の居住地は問いません。

3 選考考査

(1) 試験内容

一次試験（筆記）

- ア 試験会場 県庁10階 1006会議室（福井市大手3丁目17-1）
- イ 試験日程 平成28年11月18日（金）9時00分～12時10分
(8時45分までに集合)
- ウ 試験内容 適性検査、高等学校卒業程度の教養試験

二次試験（面接）

- ア 試験会場 県庁10階 1007会議室（福井市大手3丁目17-1）
- イ 試験日程 下記①、②のいずれか
①平成28年11月18日（金）13時15分～17時00分
②平成28年11月21日（月）9時00分～17時00分
- ウ 試験内容 個別面接

※二次試験（面接）について、県外に居住する方は①18日（金）、県内に居住する方は②21日（月）に実施を予定しています。集合時間等の詳細は、試験日前に個別に通知させていただきます。

(2) その他

- ア 受験票は発行しません。
- イ 試験当日は、指定の時刻までに試験会場へお越しください。
- ウ 鉛筆（HB 2本）、消しゴム等の筆記用具を持参してください。
- エ 自家用車での来庁はご遠慮ください。

4 合否通知

試験終了後、速やかに合否を通知するとともに、採用決定者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

5 採用時期

平成28年12月～平成29年4月の期間で必要の都度採用します。

なお、採用後に採用理由が消滅した場合（代替職員が必要とされなくなった場合）は退職していただくこととなります。

6 勤務条件

- (1) 勤務日 月曜日から金曜日まで
- (2) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
※勤務する所属によっては、土日変則勤務の場合があります。
- (3) 給料 以下の区分により月額支給します。

学歴区分	額
大学卒（修学年数4年）	166,100円
短大卒（修学年数2年）	154,300円
高校卒	144,600円

※平成28年10月1日現在。給与改定等により額が変更となる場合があります。
※学歴区分（短大卒以上）の認定に当たっては、最終学歴の学校の卒業（修了）証明書が必要となります。採用決定後、速やかに書類の提出をお願いします。

- (4) 諸手当 通勤手当、期末・勤勉手当等を規則、任用期間等にもとづいて支給します。
- (5) その他 福井県外に居住する方が、県内に移住して産休・育休等代替職員として働く場合は、県職員住宅に入居することも可能です。
採用となった場合は、任期中に県の合同企業説明会や企業見学、就職セミナー等を紹介して、県内での就職を応援します。

7 申込手続

別紙の「産休・育休等代替職員申込書」に必要事項を記入の上、県庁7階の人事企画課人事グループまで持参するか郵送（書留）してください。申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員・育休等代替職員申込み」と朱書きしてください。

8 受付期間

平成28年10月14日（金）～平成28年11月11日（金）＜必着＞

午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日は除く）

（郵送の場合は、必ず書留郵便により行うものとし、11月11日（金）までに到着したものに限り受け付けます。）

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 福井県総務部人事企画課人事グループ TEL 0776-20-0241
--

9 試験結果の開示

この採用試験の結果については、福井県個人情報保護条例の規定に基づき、書面で開示（本開示）を請求することができるほか、次の手続きにより口頭で開示（簡易開示）を請求することもできます。

（1）開示の内容等

口頭で開示を請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井市大手3丁目17-1 福井県総務部人事企画課

（2）口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人（代理人は不可）が直接人事企画課へお越しください。ただし、土・日、祝日は受付しておりません。

①運転免許証	③各種健康保険の被保険者証
②日本国旅券（パスポート）	④各種年金手帳等